

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
(本社事務所)

東京都千代田区神田司町二丁目6番地
神田平沼ビル9階

株式会社ディーエムエス
代表取締役社長 山本克彦

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目3番29号
当社業務センター2階 プレゼンテーションルーム
(末尾記載の「第51期定時株主総会会場のご案内」をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第51期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第51期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（36頁から38頁）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.dms.jp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、一昨年の世界金融危機の影響を受け、期初におきましては企業業績の悪化や設備投資の減少など厳しい状況がありました。その後、輸出や生産に回復傾向がみられたものの、デフレ傾向が企業収益や雇用環境に悪影響を与えたことなどを反映して、経済環境は引き続き厳しい状況となりました。

当社に関連する広告業界におきましても、不況の影響を受けて総広告費の減少傾向が強まりました。当社の主な事業であるダイレクトメール・販売促進につきましても、マス媒体に比べて減少幅は小さいものの、顧客企業の予算規模が縮小するなど厳しい環境となりました。

このようななか当社は、新規顧客開拓を積極的に展開するとともに、宛名データ処理・出力やフィルムラッピングをはじめとしたメーリングサービス業務の内製化を推進してまいりました。また、情報管理の面でも、引続き「プライバシーマーク」や「I SMS」の認証取得を維持し、個人情報保護におけるマネジメントシステムの強化に取り組むことにより、サービスと情報セキュリティの両面から顧客満足を追求してまいりました。

この結果、当期の売上高は173億71百万円（前年同期比2.5%減）となりました。これは主に、顧客企業のコスト抑制が影響したことに加えて、経営環境が厳しくなっている新規顧客との取引に慎重にならざるを得なかったことなどの原因があげられます。

利益につきましては、販売管理費が前年同期に比べて46百万円削減できたものの、売上減少によって売上総利益が前年同期比1億15百万円減少したことが響き、営業利益が6億75百万円（同9.3%減）となり、経常利益は6億40百万円（同11.3%減）となりましたが、当期純利益は保険金の受け取りによる特別利益の計上があり、4億17百万円（同22.1%増）となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。

部門別売上高では基幹を成すダイレクトメール部門におきましては、受注環境が悪化するなか企画制作から情報処理、封入封緘を一括して手がけるトータルサービスと郵便やメール便のスケールメリットを活かした提案型営業を積極的に展開し、既存顧客の維持・拡大と新規受注による売上確保に努めました。この結果、売上高は158億17百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は11億65百万円（同9.5%減）となりました。セールスプロモーション部門におきましては、各種販促支援および企画制作業務の受注に努めましたが、受注環境の悪化により苦戦を強いられることとなり、売上高は10億24百万円（同17.5%減）となりました。一方、営業利益は企画制作案件の付加価値が利益確保に貢献したことなどにより91百万円（同1.3%増）となりました。また、イベント部門におきましては、スポーツ・文化・ビジネス関連イベントの運営業務の受注に努めたものの、前年度に受注したイベントが今年度は海外開催となったことが響き、売上高は5億7百万円（同18.9%減）となりましたが、前年の不採算案件が整理されたことなどにより営業利益は10百万円（同86.8%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

来期におけるわが国の見通しにつきましては、景気に持ち直しの傾向が見られるものの、いまだ自律的な回復に向けた動きは弱い状況にあり、広告業界におきましても、総広告費の減少傾向は続く可能性があるものと思われま。また、業者間における競争の激化や顧客企業からのコストダウン要請への対応が求められるなど、引続き厳しい営業環境になることが予想されます。

このような状況のなか、当社は、積極的な設備投資と営業展開ならびに現場の生産性向上、さらには周辺業務領域の拡大により、収益性の向上に努めてまいります。また、同時に情報セキュリティや個人情報保護に係る取組みを定期的に見直し、継続的な改善を図っていくことで、社会の要請に応え、顧客の信頼を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(3) 設備投資の状況**

当事業年度における設備投資額は、4億81百万円であり、主なものはプリンタ関連機器1億44百万円、メーリング関連機器87百万円、カード貼付機54百万円であります。

**(4) 資金調達の状況**

当事業年度における資金調達として、業務センター建設に係わる資金の借換えのために、平成21年9月に長期借入金15億70百万円、短期借入金1億60百万円を実施するとともに私募債5億円を発行いたしました。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (9) 財産および損益の状況

| 区 分                    | 第 48 期<br>(平成19年3月期) | 第 49 期<br>(平成20年3月期) | 第 50 期<br>(平成21年3月期) | 第 51 期(当期)<br>(平成22年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 売 上 高(千円)              | 17,945,579           | 18,236,498           | 17,810,888           | 17,371,874               |
| 経 常 利 益(千円)            | 721,128              | 848,495              | 722,026              | 640,431                  |
| 当 期 純 利 益(千円)          | 477,068              | 1,618,066            | 341,984              | 417,668                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 65.70                | 223.77               | 47.78                | 60.01                    |
| 総 資 産 (千円)             | 12,802,728           | 13,376,572           | 13,072,456           | 11,293,310               |
| 純 資 産 (千円)             | 5,090,913            | 6,378,977            | 6,409,424            | 6,217,055                |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 701.10               | 888.28               | 905.12               | 1,067.57                 |

(注) 第48期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 な 事 業 内 容 |
|--------------------------------------|----------|----------|-------------|
| 株 式 会 社 デ ッ ク                        | 20,000千円 | 100.0%   | 広告宣伝の企画・制作  |
| 東 京 セ ー ル ス ・<br>プ ロ デ ュ ー ス 株 式 会 社 | 50,000千円 | 100.0%   | 家電販売        |

### ③ 企業結合の成果

連結子会社は上記に掲げた2社であります。

当期の連結売上高は17,677,105千円(前期18,145,449千円)、連結当期純利益は419,915千円(前期325,026千円)となりました。

(11) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

| 営業部門          | 主な営業内容                                                                                |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ダイレクトメール部門    | DM広告企画・制作、メーリングサービス、顧客情報処理サービス、ダイレクトマーケティング事業のサポートビジネス                                |
| セールスプロモーション部門 | S P助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、ワールドサービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング |
| イベント部門        | スポーツ・文化事業イベント、販促・PRイベントなどの企画・運営・実施・入場券販売管理                                            |
| その他           | 海外への新聞発送業務、その他                                                                        |

(12) 主要な営業所および業務センター（平成22年3月31日現在）

[本店所在地] 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地  
(本社事務所) 東京都千代田区神田司町二丁目6番地  
神田平沼ビル9階

| 名称       | 所在地      |
|----------|----------|
| 営業本部     | 東京都千代田区  |
| 業務センター   | 埼玉県さいたま市 |
| 第二業務センター | 千葉県市川市   |
| 大阪支社     | 大阪府大阪市   |

(13) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 297名 | △2名       | 37.4歳 | 12.7年  |

(注) 上記のほか、パートタイマー等308名が在籍しております。

(14) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額       |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,114,000千円 |
| 農 林 中 央 金 庫               | 213,000千円   |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行           | 139,286千円   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 139,285千円   |

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 26,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,262,020株 (自己株式1,438,491株を含む)
- ③ 株主数 749名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------|------------|---------|
| 山 本 亨 介             | 1,135,116株 | 19.49%  |
| 山 本 克 彦             | 644,774株   | 11.07%  |
| 凸 版 印 刷 株 式 会 社     | 500,000株   | 8.58%   |
| 山 本 信 介             | 325,016株   | 5.58%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 242,000株   | 4.15%   |
| ディーエムエス従業員持株会       | 210,030株   | 3.60%   |
| 山 本 圭 介             | 128,533株   | 2.20%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 110,000株   | 1.88%   |
| 田 村 佳 子             | 109,380株   | 1.87%   |
| 財団法人国際環境技術移転研究センター  | 88,000株    | 1.51%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,438,491株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|------|---------------|
| 代表取締役社長  | 山本克彦 | 管理本部長         |
| 常務取締役    | 山形道克 | オペレーション本部長    |
| 常務取締役    | 山下堅  | 営業本部長         |
| 取締役      | 三浦裕多 | CRM推進本部長      |
| 取締役      | 古賀真人 | 大阪支社長兼大阪管理部長  |
| 常勤監査役    | 小川惇子 |               |
| 監査役      | 高田泰  | 税理士           |
| 監査役      | 梶谷篤  | 弁護士           |

- (注) 1. 監査役高田 泰、梶谷 篤の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役高田 泰氏は、税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は監査役梶谷 篤氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数         | 報酬等の総額                |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役              | 5名         | 77,428千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 12,228千円<br>(5,008千円) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8名<br>(2名) | 89,656千円<br>(5,008千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の繰入額9,400千円（取締役5名に対し7,900千円、監査役3名に対し1,500千円（うち社外監査役2名に対し400千円））が含まれております。



### (3) 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                   |
|-----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 監 査 役 | 高 田 泰 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 梶 谷 篤 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち10回出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 22,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、取締役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行うにあたり監査役会の同意を得ます。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制としての取締役会決議の概要は下記のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「内部者取引規程」、「個人情報保護規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監督し、監査役が監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「個人情報保護規程」、「I SMS管理規程」、「内部者取引規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。経営会議に対し必要な指示を行う。

経営会議は、取締役会の決定や方針を各部門に指示し具体策を立案する。通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については取締役会に報告しその指示を得る。

### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「内部者取引規程」、「個人情報保護規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。

### (6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の監査室が、子会社の監査を定期的に行うものとする。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助する組織を監査室とする。

**(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査役会の同意を得るものとする。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項、その他の監査役への報告すべき事項として下記の事項を報告するものとし、速やかに報告を行うものとする。

- ・会社に著しい損害および不利益を及ぼすおそれのある事実。
- ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査役に報告し相互連携を図るものとする。

# 貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,319,887</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>3,069,764</b>  |
| 現金及び預金          | 1,495,812         | 買掛金            | 1,892,041         |
| 受取手形            | 245,175           | 社債(1年以内償還)     | 70,000            |
| 売掛金             | 2,906,335         | 短期借入金          | 175,000           |
| 仕掛品             | 123,144           | 長期借入金(1年以内返済)  | 248,856           |
| 前払費用            | 25,944            | リース債務          | 59,381            |
| 未収入金            | 7,664             | 未払金            | 151,594           |
| 未払郵送料           | 151,981           | 未払費用           | 97,358            |
| 繰延税金資産          | 282,040           | 未払法人税等         | 19,100            |
| その他             | 82,126            | 未払消費税等         | 57,375            |
| 貸倒引当金           | △337              | 前受金            | 16,648            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,962,935</b>  | 預り郵送料          | 8,225             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,049,791</b>  | 預り金            | 44,223            |
| 建物              | 1,890,860         | 賞与引当金          | 228,510           |
| 構築物             | 19,736            | その他            | 1,448             |
| 機械及び装置          | 514,619           | <b>固定負債</b>    | <b>2,006,490</b>  |
| 車両運搬具           | 8,103             | 社債             | 395,000           |
| 工具器具備品          | 74,099            | 長期借入金          | 1,196,715         |
| 土地              | 2,354,231         | リース債務          | 4,031             |
| リース資産           | 30,923            | 退職給付引当金        | 321,068           |
| 建設仮勘定           | 157,217           | 役員退職慰労引当金      | 58,520            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>73,468</b>     | 再評価に係る繰延税金負債   | 24,355            |
| 商標権             | 2,051             | その他            | 6,800             |
| ソフトウェア          | 10,666            | <b>負債合計</b>    | <b>5,076,254</b>  |
| 電話加入権           | 30,728            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| リース資産           | 29,469            | 株主資本           | 7,005,397         |
| その他             | 552               | 資本金            | 1,092,601         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>839,676</b>    | 資本剰余金          | 1,468,215         |
| 投資有価証券          | 468,870           | 資本準備金          | 1,468,215         |
| 関係会社株式          | 81,100            | 利益剰余金          | 5,027,133         |
| 出資金             | 100               | 利益準備金          | 273,150           |
| 長期前払費用          | 3,152             | その他利益剰余金       | 4,753,983         |
| 保険資産            | 188,312           | 配当平均積立金        | 440,000           |
| 繰延税金資産          | 15,762            | 固定資産圧縮積立金      | 226,692           |
| その他             | 82,377            | 別途積立金          | 2,700,000         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>10,487</b>     | 繰越利益剰余金        | 1,387,290         |
| 社債発行費           | 10,487            | <b>自己株式</b>    | △582,552          |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,293,310</b> | 評価・換算差額等       | △788,341          |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 32,074            |
|                 |                   | 土地再評価差額金       | △820,415          |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>6,217,055</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,293,310</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 | 高 | 17,371,874 |
| 売 | 上 | 原 | 15,343,248 |
|   | 売 | 上 | 2,028,626  |
|   | 総 | 利 | 2,028,626  |
|   | 益 |   |            |
| 販 | 売 | 費 | 1,353,443  |
|   | 及 | び |            |
|   | 一 | 般 |            |
|   | 管 | 理 |            |
|   | 費 |   |            |
|   | 營 | 業 | 675,182    |
|   | 利 | 益 |            |
| 營 | 業 | 外 | 33,921     |
|   | 収 | 益 |            |
|   | 受 | 取 | 2,731      |
|   | 利 | 息 |            |
|   | 受 | 取 | 8,020      |
|   | 配 | 当 |            |
|   | 金 |   |            |
|   | 賃 | 貸 | 14,496     |
|   | 料 | 収 |            |
|   | 入 |   |            |
|   | 入 |   | 8,672      |
|   | 入 |   |            |
| 營 | 業 | 外 | 68,671     |
|   | 費 | 用 |            |
|   | 支 | 払 | 55,192     |
|   | 利 | 息 |            |
|   | 社 | 債 | 4,906      |
|   | 利 | 息 |            |
|   | 雑 |   | 8,572      |
|   | 損 |   |            |
|   | 失 |   |            |
|   | 經 | 常 | 640,431    |
|   | 利 | 益 |            |
| 特 | 別 | 利 | 132,350    |
|   | 益 |   |            |
|   | 固 | 定 | 94         |
|   | 資 | 産 |            |
|   | 売 | 却 |            |
|   | 益 |   |            |
|   | 受 | 取 | 132,256    |
|   | 保 | 險 |            |
|   | 金 |   |            |
| 特 | 別 | 損 | 47,219     |
|   | 失 |   |            |
|   | 固 | 定 | 855        |
|   | 資 | 産 |            |
|   | 除 | 却 |            |
|   | 損 |   |            |
|   | 投 | 資 | 46,363     |
|   | 有 | 価 |            |
|   | 証 | 券 |            |
|   | 評 | 価 |            |
|   | 損 |   |            |
| 税 | 引 | 前 | 725,563    |
|   | 当 | 期 |            |
|   | 純 | 利 |            |
|   | 益 |   |            |
| 法 | 人 | 税 | 7,000      |
|   | 、 |   |            |
|   | 住 | 民 |            |
|   | 税 | 及 |            |
|   | び |   |            |
|   | 事 | 業 |            |
|   | 税 |   |            |
| 法 | 人 | 税 | 300,895    |
|   | 等 | 調 |            |
|   | 整 | 額 |            |
| 当 | 期 | 純 | 417,668    |
|   | 利 | 益 |            |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |                 |           |           |          | 自己株式      | 株主資本合計 |        |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------------|-----------|-----------|----------|-----------|--------|--------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |         |                 |           |           | 自己株式     |           |        | 株主資本合計 |
|                         |           |           | 資本準備金     | 利益準備金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           |          |           |        |        |
|                         |           |           |           |         | 配当平均積立金         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金     |          |           |        |        |
| 平成21年3月31日 残高           | 1,092,601 | 1,468,215 | 273,150   | 440,000 | 226,692         | 2,500,000 | 1,311,246 | △85,998  | 7,225,907 |        |        |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |         |                 |           |           |          |           |        |        |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |         |                 |           | △141,624  |          | △141,624  |        |        |
| 当期純利益                   |           |           |           |         |                 |           | 417,668   |          | 417,668   |        |        |
| 別途積立金の積立                |           |           |           |         |                 | 200,000   | △200,000  |          | —         |        |        |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |         |                 |           |           | △496,554 | △496,554  |        |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |                 |           |           |          |           |        |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —         | —       | —               | 200,000   | 76,044    | △496,554 | △220,510  |        |        |
| 平成22年3月31日 残高           | 1,092,601 | 1,468,215 | 273,150   | 440,000 | 226,692         | 2,700,000 | 1,387,290 | △582,552 | 7,005,397 |        |        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|----------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成21年3月31日 残高           | 3,932           | △820,415 | △816,483   | 6,409,424 |
| 事業年度中の変動額               |                 |          |            |           |
| 剰余金の配当                  |                 |          |            | △141,624  |
| 当期純利益                   |                 |          |            | 417,668   |
| 別途積立金の積立                |                 |          |            | —         |
| 自己株式の取得                 |                 |          |            | △496,554  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 28,142          |          | 28,142     | 28,142    |
| 事業年度中の変動額合計             | 28,142          | —        | 28,142     | △192,368  |
| 平成22年3月31日 残高           | 32,074          | △820,415 | △788,341   | 6,217,055 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

|                    |                                                                                                |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券          | 償却原価法（定額法）                                                                                     |
| 子会社株式              | 移動平均法による原価法                                                                                    |
| その他有価証券            | 時価のあるもの<br>事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 |
| デリバティブの評価基準および評価方法 | 時価法                                                                                            |
| たな卸資産の評価基準および評価方法  | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                      |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- (3) 引当金の計上基準
- |           |                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金     | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                |
| 賞与引当金     | 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。                                                                                                                                   |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。                                                                                                                                  |
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- |              |                                                                                                                                 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヘッジ会計の方法     |                                                                                                                                 |
| ヘッジ会計の方法     | 金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。                                                                            |
| ヘッジ手段とヘッジ対象  |                                                                                                                                 |
| ヘッジ手段        | 金利スワップ                                                                                                                          |
| ヘッジ対象        | 借入金                                                                                                                             |
| ヘッジ方針        | 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。                                                                                     |
| ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 |
| 消費税等の会計処理    | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。                                                                                                         |



(5) 会計方針の変更

退職給付に係る会計基準の一部改正

「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

(6) その他の注記

該当事項はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | 91,608千円    |
| 土地     | 2,236,109千円 |
| 建物     | 1,796,118千円 |
| 合計     | 4,123,836千円 |

上記の物件は、借入金1,570,571千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,980,251千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年5月2日公布法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

②再評価を行った日

平成14年3月31日

③再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

77,483千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 407千円     |
| 短期金銭債務 | 569,003千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 10,424千円 |
| 仕入高        | 10,957千円 |
| その他の営業取引高  | 2,036千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 120千円    |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式（注） | 180,800株   | 1,257,691株 | －株         | 1,438,491株 |

（注）普通株式の自己株式数増加は、会社法第165条第2項による定款の定めに基づく取得1,257,600株および同法第192条第1項の請求に基づく単元未満株式の買取による取得91株であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 5,008千円   |
| 賞与引当金     | 92,980千円  |
| 退職給付引当金   | 130,642千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 23,811千円  |
| 繰越欠損金     | 211,374千円 |
| その他       | 35,325千円  |
| 繰延税金資産小計  | 499,143千円 |
| 評価性引当金    | △23,811千円 |
| 繰延税金資産合計  | 475,331千円 |

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △22,004千円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △155,524千円 |
| 繰延税金負債合計     | △177,528千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 297,802千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社名称                     | 所在地         | 資本金    | 事業の内容<br>又は職業  | 議決権の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関係内容       |                          | 取引<br>内容           | 取引金額<br>(注2) | 科目    | 期末残高    |
|-----|--------------------------|-------------|--------|----------------|-----------------------|------------|--------------------------|--------------------|--------------|-------|---------|
|     |                          |             |        |                |                       | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係               |                    |              |       |         |
| 子会社 | (株)デック                   | 東京都<br>中央区  | 20,000 | 広告宣伝の<br>企画・制作 | (所有)<br>100%          | 兼任<br>3名   | 物品の<br>仕入                | 制作物入<br>(注1)       | 10,957       | 買掛金   | 1,057   |
|     |                          |             |        |                |                       |            | サービ<br>スの受<br>託          | DM發送<br>(注1)       | 10,424       | 売掛金   | 374     |
|     |                          |             |        |                |                       |            |                          |                    | 128          | 立替郵便料 | 32      |
|     |                          |             |        |                |                       |            | 印刷物の<br>発注               | 印刷物の注<br>(注1)      | 1,399        | 未払金   | —       |
| 子会社 | 東京セール<br>ス・プロ<br>デュース(株) | 東京都<br>千代田区 | 50,000 | 家電販売           | (所有)<br>100%          | 兼任<br>4名   | 物品の<br>仕入・<br>手数料の<br>支払 | 消耗品の<br>仕入<br>(注1) | 636          | 未払金   | 130     |
|     |                          |             |        |                |                       |            | 不動産<br>の賃貸               | 受取家賃               | 120          | —     | —       |
|     |                          |             |        |                |                       |            | 営業仕<br>入の立<br>替払         | —                  | —            | 買掛金   | 567,815 |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して発注先および価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,067円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円01銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大津素男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

平成22年5月14日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山 本 克 彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査役会

常勤監査役 小 川 惇 子 ㊟

監 査 役 高 田 泰 ㊟

監 査 役 梶 谷 篤 ㊟

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役高田 泰および監査役梶谷 篤は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,500,602</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>3,109,704</b>  |
| 現金及び預金          | 1,630,589         | 買掛金            | 1,917,734         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,181,816         | 社債             | 70,000            |
| 仕掛品             | 131,071           | 短期借入金          | 423,856           |
| 立替郵送料           | 151,948           | リース債務          | 62,319            |
| 繰延税金資産          | 283,154           | 未払法人税等         | 22,299            |
| その他             | 122,363           | 賞与引当金          | 230,767           |
| 貸倒引当金           | △341              | その他            | 382,727           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,920,780</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>2,017,672</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,059,663</b>  | 社債             | 395,000           |
| 建物及び構築物         | 1,910,596         | 長期借入金          | 1,196,715         |
| 機械装置及び運搬具       | 522,722           | リース債務          | 10,926            |
| 土地              | 2,354,231         | 退職給付引当金        | 325,355           |
| リース資産           | 40,227            | 役員退職慰労引当金      | 58,520            |
| その他             | 74,668            | 再評価に係る繰延税金負債   | 24,355            |
| 建設仮勘定           | 157,217           | その他            | 6,800             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>74,404</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>5,127,377</b>  |
| その他             | 74,404            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>786,712</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>7,090,352</b>  |
| 投資有価証券          | 479,190           | 資本金            | 1,092,601         |
| 繰延税金資産          | 18,328            | 資本剰余金          | 1,468,215         |
| その他             | 295,076           | 利益剰余金          | 5,112,088         |
| 貸倒引当金           | △5,883            | 自己株式           | △582,552          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>10,487</b>     | 評価・換算差額等       | △785,859          |
| 社債発行費           | 10,487            | その他有価証券評価差額金   | 34,555            |
|                 |                   | 土地再評価差額金       | △820,415          |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,431,869</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>6,304,492</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,431,869</b> |

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 17,677,105 |
| 売 上 原 価                 | 15,608,779 |
| 売 上 総 利 益               | 2,068,326  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,390,730  |
| 営 業 利 益                 | 677,595    |
| 営 業 外 収 益               | 34,240     |
| 受 取 利 息                 | 3,043      |
| 受 取 配 当 金               | 8,140      |
| 賃 貸 料 収 入               | 14,376     |
| そ の 他                   | 8,679      |
| 営 業 外 費 用               | 74,573     |
| 支 払 利 息                 | 60,098     |
| そ の 他                   | 14,474     |
| 経 常 利 益                 | 637,263    |
| 特 別 利 益                 | 138,823    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 94         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 6,472      |
| 受 取 保 険 金               | 132,256    |
| 特 別 損 失                 | 47,230     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 866        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 46,363     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 728,856    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,880     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 298,060    |
| 当 期 純 利 益               | 419,915    |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年3月31日 残高                 | 1,092,601 | 1,468,215 | 4,833,797 | △85,998  | 7,308,616   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △141,624  |          | △141,624    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 419,915   |          | 419,915     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △496,554 | △496,554    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 278,291   | △496,554 | △218,263    |
| 平成22年3月31日 残高                 | 1,092,601 | 1,468,215 | 5,112,088 | △582,552 | 7,090,352   |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------|----------|------------|-----------|
|                               | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成21年3月31日 残高                 | 3,932           | △820,415 | △816,483   | 6,492,132 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                 |          |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                 |          |            | △141,624  |
| 当 期 純 利 益                     |                 |          |            | 419,915   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                 |          |            | △496,554  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 30,623          | -        | 30,623     | 30,623    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 30,623          | -        | 30,623     | △187,639  |
| 平成22年3月31日 残高                 | 34,555          | △820,415 | △785,859   | 6,304,492 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 連結子会社の数     | 2社                           |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社デック<br>東京セールス・プロデュース株式会社 |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

|           |                                                                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                                                                      |
| その他有価証券   | 時価のあるもの<br>連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 |

デリバティブの評価基準および評価方法 時価法

たな卸資産の評価基準および評価方法 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 会計方針の変更

退職給付に係る会計基準の一部改正

「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(7) その他の注記

該当事項はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | 91,608千円    |
| 土地     | 2,236,109千円 |
| 建物     | 1,796,118千円 |
| 合計     | 4,123,836千円 |

上記の物件は、借入金1,570,571千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,987,644千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年5月2日公布法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

②再評価を行った日

平成14年3月31日

③再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

77,483千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 7,262,020株 |
|------|------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年6月25日開催の第50期定時株主総会決議による配当に関する事項

|       |      |
|-------|------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
|-------|------|

|        |              |
|--------|--------------|
| 配当金の総額 | 141,624,400円 |
|--------|--------------|

|          |     |
|----------|-----|
| 1株当たり配当額 | 20円 |
|----------|-----|

|     |            |
|-----|------------|
| 基準日 | 平成21年3月31日 |
|-----|------------|

|       |            |
|-------|------------|
| 効力発生日 | 平成21年6月26日 |
|-------|------------|

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成22年6月25日開催の第51期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|       |      |
|-------|------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
|-------|------|

|        |              |
|--------|--------------|
| 配当金の総額 | 116,470,580円 |
|--------|--------------|

|          |     |
|----------|-----|
| 1株当たり配当額 | 20円 |
|----------|-----|

|     |            |
|-----|------------|
| 基準日 | 平成22年3月31日 |
|-----|------------|

|       |            |
|-------|------------|
| 効力発生日 | 平成22年6月28日 |
|-------|------------|

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、機械的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引先の状況を取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、低格付の取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理部が定期的なモニタリングを実施することによって当社レベルと同様の管理状況を確保しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

###### ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が承認権限者の承認を得て行っております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確保しております。なお、連結子会社では、デリバティブ取引は行っておりません。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における、連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

（単位：千円）

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|----------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金     | 1,630,589  | 1,630,589 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 3,181,816  | 3,181,816 | —      |
| (3) 投資有価証券     | 478,340    | 478,268   | △71    |
| 資産 計           | 5,290,746  | 5,290,675 | △71    |
| (1) 買掛金        | 1,917,734  | 1,917,734 | —      |
| (2) 短期借入金      | 423,856    | 454,994   | 31,138 |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 70,000     | 77,646    | 7,646  |
| (4) 未払法人税等     | 22,299     | 22,299    | —      |
| (5) 社債         | 395,000    | 386,639   | △8,360 |
| (6) 長期借入金      | 1,196,715  | 1,191,453 | △5,261 |
| 負債 計           | 4,025,605  | 4,050,767 | 25,162 |
| デリバティブ取引       | —          | —         | —      |

注1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、市場価格のない債券の時価については、元利金の合計額を当該債券の残存期間および変動要因等を織り込んだ利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次の通りであります。

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額など(千円) |           | 時 価 | 当該時価の算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------|-----|-----------|
|             |                       |         | うち1年超     |           |     |           |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 1,203,285 | 1,009,857 | (*) | (*)       |

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 850            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算後の償還予定額

(単位:千円)

|               | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------|-----------|---------|----------|------|
| (1) 現金及び預金    | 1,630,589 | —       | —        | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,181,816 | —       | —        | —    |
| (3) 投資有価証券    | —         | —       | —        | —    |
| 合計            | 4,812,406 | —       | —        | —    |



4. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 短期借入金 | 423,856 | —           | —           | —           | —           | —       |
| 社債    | 70,000  | 70,000      | 70,000      | 70,000      | 70,000      | 115,000 |
| 長期借入金 | —       | 248,856     | 248,856     | 248,856     | 196,144     | 254,000 |
| 合計    | 493,856 | 318,856     | 318,856     | 318,856     | 266,144     | 369,000 |

(注) 短期借入金の1年以内には、1年内返済予定の長期借入金248,856千円を含んでおります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,082円58銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 60円33銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大津素男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

平成22年5月14日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山本克彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査役会

常勤監査役 小川 惇 子 ㊟

監査役 高田 泰 ㊟

監査役 梶谷 篤 ㊟

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上

（注）監査役高田 泰および監査役梶谷 篤は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ディーエムエス  
代表取締役社長 山本克彦

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、株主各位への利益還元の充実と、企業体質の強化のための内部留保の充実との均衡を図っていくことを基本的考え方としております。この基本的な考え方に則り、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額116,470,580円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 200,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 山本克彦<br>(昭和44年3月11日生) | 平成7年4月 (株)第一勧業銀行入社<br>平成10年6月 (株)第一勧業銀行退社<br>平成10年7月 当社入社<br>平成12年5月 社長室長<br>平成12年6月 取締役就任<br>平成13年4月 代表取締役社長就任(現任)<br>平成20年6月 管理本部長(現任)                                                                                                                                            | 644,774株   |
| 山形道克<br>(昭和23年11月2日生) | 昭和46年3月 当社入社<br>平成9年4月 第四営業部長<br>平成10年4月 第二営業統括部長<br>平成11年4月 第三営業統括部長<br>平成14年6月 取締役就任<br>執行役員業務本部長<br>平成18年6月 常務取締役就任(現任)<br>平成21年4月 執行役員オペレーション本部長<br>(現任)                                                                                                                        | 17,300株    |
| 山下 堅<br>(昭和25年5月12日生) | 昭和50年3月 当社入社<br>平成9年4月 第六営業部長<br>平成14年6月 執行役員営業本部副本部長兼開発営業部長<br>平成15年4月 執行役員営業本部副本部長兼第四営業部長<br>平成16年6月 取締役就任<br>平成17年4月 執行役員営業本部長兼営業推進部長<br>平成18年4月 執行役員営業本部長兼営業推進部長兼開発営業部長<br>平成18年6月 常務取締役就任(現任)<br>平成19年4月 執行役員営業本部長兼市場開発部長<br>平成20年4月 執行役員営業本部長兼営業推進部長<br>平成21年4月 執行役員営業本部長(現任) | 10,500株    |

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 三浦裕多<br>(昭和26年3月15日生) | 昭和48年3月 当社入社<br>平成14年4月 テレマーケティング部長<br>平成14年6月 執行役員プロモーション本部副本部長兼テレマーケティング部長<br>平成16年4月 執行役員プロモーション本部副本部長兼セールスプロモーション部長<br>平成17年4月 執行役員プロモーション本部長<br>平成18年6月 取締役就任(現任)<br>平成20年4月 執行役員プロモーション本部長兼CRM推進一部長<br>平成21年4月 執行役員CRM推進三部長<br>平成22年4月 執行役員CRM推進一部長(現任) | 19,700株    |

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます古賀真人氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                  |
|------|---------------------|
| 古賀真人 | 平成19年6月 当社取締役就任(現任) |

以上

